

平成 30 年 12 月 11 日

有限会社 タケシマ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 1 月 20 日～平成 36 年 1 月 19 日

2. 内容

目標 1 子どもが生まれる際、男性社員の休暇取得を促進することについて社員に周知をする。

【対策】

平成 31 年 2 月 休暇取得制度について、社内研修を行う。

目標 2 社員が育児・介護にかかわることができるよう、働き方の見直しをはかる。

【対策】

平成 31 年 3 月 所定外労働の削減をすることについて社内研修を行う。